市議会だより　第160号



笑楽老の会の皆さん

もくじ

- 第３回定例会で審議した議案とその結果など　…Ｐ２～Ｐ３
- 市政に反映、皆さんの声（一般質問）　…Ｐ４～Ｐ１２
- 各委員会の議案等の審査結果など　…Ｐ１３～Ｐ１５
- 議会の動き、人事案件など　…Ｐ１６～Ｐ１７
- インタビュー、編集後記　…Ｐ１８

●発行日／令和８年１０月３０日　●発行／日田市議会　●編集／議会報編集委員会

令和８年 第３回(９月)定例会

9/2～9/25　24日間

本定例会では、条例の一部改正、令和８年度一般会計補正予算など、22件の議案等について審査を行い、次のとおり決定しました。

■本定例会で審議された議案とその結果

議案番号	件名	議決結果
議案第58号	日田市福祉バスの設置、管理及び運行に関する条例の廃止について	原案可決(全会一致)
議案第59号	日田市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	〃
議案第60号	日田市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について	〃
議案第61号	日田市議会議員の議員報酬並びに費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	〃
議案第62号	日田市バイオマス資源化センターの設置に関する条例等の一部改正について	原案可決(多　数)
議案第63号	字の区域の変更について	原案可決(全会一致)
議案第64号	専決処分(令和８年度日田市一般会計補正予算(第２号))の承認について	原案承認(全会一致)
議案第65号	令和８年度日田市一般会計補正予算(第３号)	原案可決(全会一致)
議案第66号	令和８年度日田市介護保険特別会計補正予算(第１号)	〃
議案第67号	令和８年度日田市下水道事業会計補正予算(第１号)	〃
議案第68号	日田市教育委員会委員の任命について	原案同意(全会一致)
議案第69号	日田市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について	〃
議案第70号	人権擁護委員の推薦について	〃
認定第１号	令和７年度日田市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査(全会一致)
認定第２号	令和７年度日田市公営企業会計決算の認定について	〃
請願第３号	ひきこもり基本法の制定を求める意見書採択に関する請願	採　択(全会一致)
請願第４号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する請願	〃
請願第５号	非核三原則の堅持を求める意見書の提出を求める請願書	不採択(可否同数・議長裁決)
意見書案第3号	ひきこもり基本法の早期制定を求める意見書	原案可決(全会一致)
意見書案第4号	地方財政の充実・強化に関する意見書	〃
議員提出議案第4号	日田市議会決算審査特別委員会の設置について	〃
議員提出議案第5号	議員派遣の件について	〃

令和８年第３回定例会　賛否の状況

議案番号	議決結果	賛否		会派名等、議員名及び賛否の別　※１																				
				市政クラブ							新世ひた					市民クラブ				日本共産党		公明党		無所属
		賛成	反対	原田 裕文	財津 幹雄	岩見 泉哉	梅原 竜也	宮﨑 陽治	中原 晴剛	崎尾 亮介	居川 太城	石橋 邦彦	坂本 盛男	三苫 誠	佐藤 孝彰	井上正一郎	梶原 信幸	中島 章二	今井 美保	日隈 知重	大谷 敏彰	松野 勝美	坂本 茂	髙倉 貴子
議案第62号	可　決	18	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※2	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
請願第５号	不採択	10	10	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※１　「○」は賛成、「●」は反対(不賛成)を表します。
※２　議長(三苫誠)は、可否同数のとき又は特別多数議決のとき以外は表決に加わりません。
※３　請願第５号は、採決の結果、可否同数であったため、議長の裁決により不採択となりました。
　　(上表では、議長(三苫誠)の欄に●を記載していますが、賛否欄の数には含めていません)

令和８年第３回定例会　賛否の主な討論の内容

■**議案第62号**（反対討論）

本議案は施設の停止だけでなく、令和９年３月末で生ごみの受け入れを停止し、４月から生ごみを、燃やすごみと一緒に焼却するという市のごみ処理の方向転換である。市の一般廃棄物処理基本計画はごみの排出抑制と資源化を目指しているにもかかわらず、今後どれだけが燃やすごみに回るのか、その増加分をどれだけ減らすのか、その見通しがわからない。市は食品ロスの削減や生ごみ処理機の購入補助を進めているものの、処理機をどれだけの世帯に普及させ、焼却量をどれだけ減らすのかという数値目標がまだ設定されていないため、反対するもの。

■**請願第３号**（賛成討論）

本請願はひきこもりを本人の甘えや家族の責任ではなく、社会全体で受けとめ、本人の尊厳と意思を尊重した支援を進めるため、国に対してひきこもり基本法の制定を求めるものである。内閣府が令和５年３月に公表した調査では、ひきこもり状態にある人は15歳から64歳までで全国約146万人と推定されている。ひきこもりは学校や職場でのつまずき、人間関係の困難など様々な要因が複雑に重なって生じるものであり、偏見や誤解によって相談すること自体が難しくなり、孤立が深まることが大きな課題であるため、賛成するもの。

■**請願第５号**（反対討論）

日本は世界で唯一の戦争被爆国であり、これまで果たしてきた歴史的役割、核拡散防止条約（NPT）体制への信頼性、国内世論など簡単に看過できるものではないが、わが国の地政学的環境は世界でも最も核の脅威にさらされた地域にあり、「非核三原則」の裏付けである「日米安全保障条約」いわゆる米国の「核の傘」の有効性は極めて懐疑的である。このような中、政府は戦後80年「拡大抑止」の議論をタブー視し、議論してこなかった。民主主義国家としてこのような無責任なことはなく、国家国民は誰が守るのか。日本は直ちに「核保有国」になるという事ではなく、政府には「非核三原則」は堅持しつつ、まずは核について柔軟かつ冷静にそして真剣に議論、検討する国であるという姿勢を国民そして世界へ示すべきであると考え、反対するもの。

■**請願第５号**（賛成討論）

高市政権は安全保障関連３文書の年内改定を目指しており、非核三原則を見直す方向であるとされている。非核三原則は1967年に佐藤栄作首相の表明に始まり、複数の国会決議に盛り込まれた我が国の国是である。戦争で核兵器の攻撃を受けた唯一の国として牽引的役割を果たすべき日本が非核三原則を放棄することは絶対に許されない。高市政権発足から今年７月末までだけでも、全国の36都道府県の128議会から意見書が提出され、国会での意見書の受理が始まった2000年７月以降最多となっており、さらに採択が広がりつつあることも踏まえ、賛成するもの。

■**請願第５号**（反対討論）

日田市議会は平成22年９月21日に非核三原則の早期法制化を求める意見書を採択しており、すでに国に対して明確な意思を示している。改めて意見書を提出する必要性が薄い。また、今回の請願は非核三原則そのものにとどまらず、核抑止や核兵器禁止条約など、我が国の安全保障政策のあり方にも踏み込んでおり、これらについては慎重に議論すべき課題であり、これらを一括して日田市議会の意思として国に示すことについては慎重であるべきと判断することから、反対するもの。

■**請願第３号、請願第５号**（賛成討論）

請願第３号について、ひきこもりは学校や職場でのつまずき、人間関係の困難など様々な要因が重なって生じるもので誰にでも起こり得る身近な社会問題であり、本人や家族は誤解や偏見にさらされ孤立を深めている。相談窓口や居場所づくり、家族支援などの体制には地域差があり、どこに住んでいるかによって支援の質や量が左右される状況は看過できない。国が基本理念を示し、国と地方自治体の責務を明確にし、継続的な実態調査と施策の検証を行う法的基盤を整えることは地方自治体が安定して支援を進める上で大きな意義を持つため、賛成するもの。

請願第５号について、非核三原則は広島と長崎への原子爆弾投下による惨禍を再び起こしてはならないという決意を背景に、1971年に国会で決議されたものである。この原則は被爆者の願いと国民の平和への思いを受け継ぐ日本の重要な約束であり、国民の中に非核三原則の形骸化を懸念する声が上がっている。非核三原則の３つの原則は一体として守られてこそ意味を持つため、賛成するもの。



令和８年第３回定例会では、９月９、10、11日の３日間にわたり一般質問が行われ、17人の議員が諸問題について質問しました。それぞれの質問の中から、その要旨をお知らせします。

一般質問

質問　三隈川の清流復活・水郷ひたの再生について市長の見解を伺う

回答　水郷ひたの再生は今を生きる私たちの責任である。市の組織全体で誰もが誇れる美しい川を取り戻すため全力で取り組む



新世ひた
石橋　邦彦 議員

質問　九州地方整備局への要望の一つである松原ダム湖しゅんせつが実施予定と聞くが、その計画の内容を伺う。

部長　試行的にダム湖中、上流部から１０００㎥を掘削し、ダム湖下流域に置き砂として残地する。この砂を洪水時の放流の力を利用して下流に供給することで河川浄化作用が高まることを期待する。

質問　今回の要望の中で三隈川隈裏湛水域の水質改善及び、夜明ダム地点の魚類回遊対策があるが、これらの取扱いはどうなるのか。

部長　これらの要望は水郷ひたの清流復活にむけた取組である。粘り強く協議を進めたい。

質問　水辺の郷おおやま前バス停の利用者の安全を考えた改善はできないか伺う。

部長　現在、北側駐車場と植栽部分を改修し、バスレーンを新たに設置する方向で検討を進めている。


三隈川

議会をご覧になりませんか

会議は、公開を原則としていますので、どなたでも傍聴することができます。車いす（３台分）での傍聴もできます。

皆さんのお越しをお待ちしています。



一般質問

質問 上下水道事業の包括的民間委託に対する市当局の動きを一旦中止する考えはないのか伺う

回答 早急な導入には、慎重な検討が必要であり、あらゆる可能性を排除することなく検討判断する



市政クラブ
原田　裕文 議員

質問　上下水道事業への一般会計からの繰入金と赤字補填繰入金の状況を伺う。

局長　繰入金は上下水道事業合わせて、毎年約8億から9億円、その内赤字補填が約1億から1億5千万円で、今後人口減少等で繰入金は増加が予想される。

質問　住民説明会を受けて、広報ひたで、「市は上下水道事業を民営化する考えはありません」と記載されていたが、今回の唐突の発表はなぜか。

局長　市民に対して民営化の誤解を解き、不安を払拭するため。

質問　今回の住民説明会で、包括的民間委託が民営化につながるものと不安に感じる人が多かったとあるが、不安に感じさせた当局に問題があるのでは。

局長　参加者に理解を得られる十分な説明や対応ができなかったことは、準備不足等を反省すべき点が数多くあった。



一般質問

質問 戦没者追悼式の在り方を検討すべきではないか

回答 遺族の参加が減るなかで今後どうしていくか関係者で協議する



市政クラブ
財津　幹雄 議員

質問　追悼式に自治会長の出席が少ないようだが。

部長　以前はパトリア大ホールでの開催だったが、コロナ禍を経て出席者も減少し、遺族会とも協議して自治会理事のみの案内とした。

質問　空き家バンクに引っ越してくる移住者は行政も把握し、いろいろな支援策があるが、そうでない移住者への支援策はどうか。

部長　ホームページや転入窓口にチラシを用意している。また該当者には支援策の案内を送っている。

質問　周辺地域の若年層が激減し、高齢化率が上昇しており、地域維持が厳しい状況だが。

市長　そういう現状はいろいろな地域に出向いて把握している。高齢であっても出番をつくって支え合うこと、移動支援の輪も広がっている。女性、若者が参画しやすい環境づくりが大切である。



一般質問

質問 保護者への周知期間が短かった認識は？

回答 来年度から丁寧で分かりやすい事前周知に努めたい



新世ひた
居川　太城　議員

質問　夏休みの放課後児童クラブの利用コース変更が保護者に周知されたのが6月26日の18時近くであり、提出期限の6月末まで土日を挟めば実質2日間しかなかった。周知から提出期限までが短かったことについて、市はどの様に認識しているのか。

部長　6月26日のお知らせの趣旨は、夏休み利用料金の計算方法の理解を深めるもので、利用料金によって放課後児童クラブ利用をためらうことのないように来年度からより丁寧で分かりやすい周知に努めていきたい。

質問　利用者の声として毎日の忙しさやひとり親世帯の余裕の無さは勘案されないのか。毎日多くのプリントを保護者は受け取り、忙しい方が適時、アプリで確認できるのか。

部長　夏休みの利用料金を考えると、大変複雑であり資料も分かりにくい点は反省をすべきと考え、今後は分かりやすい資料作りと周知を考えていきたい。



放課後児童
クラブの様子

一般質問

質問 現状の職員体制で民間事業者を監督できるのか

回答 現実的には厳しい状況。やっていくしかない



日本共産党
日隈　知重　議員

質問　市は下水道事業の包括的民間委託(10年契約)を検討している。技術的に監視できる職員体制をどのように維持するのか。

局長　雨水対策などの積算や施工管理の一部業務を直営として残す。市が責任を持ってモニタリングなどの履行確認を行う。

質問　技術者の必要数は28人と考えてよいか。

局長　そこまでの人員確保は、今後についても難しい。現状の職員数は維持したい。

質問　現状維持で、民間事業者を監督できるのか。

局長　現実的には厳しい状況。やっていくしかない。

質問　10年後に適切でないと判断しても、技術者がいなければ後戻りできない。市長の見解を伺う。

市長　10年後も複数の選択肢から最も適切な運営方法を選べるよう努めたい。



作成者：日隈　知重

一般質問

質問 本年9月1日から、生活道路の法定速度が時速30㎞に引き下げられたことへの認識は？

回答 住民の安全を確保する上で、極めて有効な対策である



市民クラブ
梶原　信幸 議員

質問　市内で今回の速度引き下げ対象となる道路の割合は。

部長　幅員5.5ｍ未満の市道を対象とすると、延長約９４４㎞、市道の約8割となる。

質問　今回の改正とは別に住民からの速度に関する危険要望には、警察署と連携し確実に対応すべきである。

部長　市が要望を受け付けて警察へ詳細を伝え、対策や規制を協議する。

質問　通学路などの危険箇所に対する具体的な安全対策の内容を示して欲しい。

部長　ブルーライン等の視覚的対策や点検を通じ、ハードとソフトで対応する。

質問　この他、市の発注における適切な価格転嫁の推進について質問した。



通学路のブルーライン

一般質問

質問 市道のセンターライン等の整備状況について伺う

回答 区画線が消えている状況は事故のリスクを高める要因であるため予算確保に努める



市政クラブ
岩見　泉哉 議員

質問　旧広域農道（市道亀石女子畑1号線等）のセンターラインなどの白線が消えているという苦情があるが、この道路の整備状況について伺う。

部長　本路線は行楽シーズン等にはドライブを楽しむ車も多く重要路線と認識している。区画線が消えている状況は事故のリスクを高める要因であるため予算確保に努める。

質問　市は天瀬農業公園の公募型プロポーザルを実施したが不調に終わっている。原因と再公募内容を伺う。

部長　不調の原因としてはガラスハウスとその周辺、食堂や畑等の部分貸が原因で不調となった。今回は公園を一体的に活用出来るようにし、建物及び土地全体を貸し付け対象に拡大した。

質問　市としてはどのような企業に貸出したいか希望はあるか。

部長　雇用の創出、地域経済の波及効果、周辺環境との調和等に繋がるような事業を期待しているところである。



一般質問

質問
社会教育士のいる公民館を拠点としたまちづくりについて伺う

回答
学びを通じた人づくり・つながりづくりのニーズが高まる中、社会教育士として学習と地域づくりを結びつける取組への期待は高まっている



市民クラブ
中島　章二　議員

質問　社会教育士という専門職員のいる公民館を拠点としたまちづくりについての市長・教育長の考えを伺う。

市長　社会教育士などの専門職員も配置されている公民館が地域づくりの拠点としての機能を、より効果的に発揮できるよう、教育委員会とも連携して取り組んでいく。

教育長　社会教育士として専門的な知識と経験を、あらゆる場所や機会に、学習活動と地域づくり活動を結びつけ、学びの成果を地域の実践につなげていくまちづくりの視点での取組はますます期待されている。

質問　危機管理上、教頭・養護教諭は不可欠、県への配置要望を強く行うのか伺う。

教育長　これまでも行ってきているが、改めて日田市の実態、困りなど独自の要望も行う。



一般質問

質問
重層的支援体制事業が開始され、何が変わったのか伺う

回答
包括的に相談を受け止め、多機関協働事業につなぐ支援の枠組みに大きな変化があった



市政クラブ
中原　晴剛　議員

質問　相談窓口に自ら相談する事が難しい方を支援につなげるアウトリーチが重要だと考える。どのような方法で把握していくのか伺う。

部長　地域住民が集まる拠点への訪問や関係者との良好な関係性を構築することで、把握できていない方へ支援が届けられるよう、把握していきたい。

質問　重層的支援の中での参加支援とは具体的にどのような支援を想定しているのか伺う。

部長　支援対象者や世帯のニーズ、抱えている課題などを把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートを行い、本人のペースに合わせた、きめ細やかな支援を行っていきたい。

質問　重層的支援によって、市民の暮らしがどのような状態になることを目指すのか伺う。

部長　困りを抱えた方が制度や支援のはざまに陥る事のないよう、また、世代や属性を問わず幅広い支援を可能としていこうとするものと考える。



一般質問

質問 移動販売事業者への補助について市はどのように考えているか

回答 今年度から県は買物支援サービスの立ち上げを補助対象としている日田市では今のところ既存の移動販売事業者への補助はない



市民クラブ
今井　美保　議員

質問　今年度から移動販売事業の新規参入者には県から補助が出るようになった。移動販売車は買物支援だけでなく、見守り活動などの福祉との連携や雇用創出といった地域活性化、住み慣れた場所で安心して暮らせることにもつながっていく。その点に関してはどう考えているか。

部長　本市では見守りについては「ひた高齢者等見守り安心ネット」を構築している。その中に移動販売事業者も含まれている。今後、買物困難者の状況を的確に把握するとともにニーズの把握にも努めて、他市のよいところ、参考になるところも調査・研究を進めていきたい。

質問　うきは市のように既存の事業者にも何らかの補助できるように県に働きかけてほしいが。

部長　補助金に関してはランニングコスト等、県と協議をやっていくことを考えている。

質問　この他、災害時のトイレ支援や伸ばす教育についてなど質問した。



一般質問

質問 真夏に大規模地震が起きたら避難所は機能するのか

回答 人数は収容可能だが気温への配慮はこれから



市政クラブ
崎尾　亮介　議員

質問　大雨で避難所までの道路が冠水した場合の対応を伺う。

部長　代替経路を確保し、早期避難を呼びかけ必要に応じ経路を変更する。

質問　大規模地震が真夏に起き、多数の避難者が発生したら、夏場であっても避難所は安全なのか。

部長　収容人数については想定避難者数を上回っている。ただし、気温への配慮はこれからの取組となる。

質問　停電時の空調用非常電源について伺う。

部長　電源車等を借り受ける。ただし、初動までには一定の時間を要する。

質問　北九州市が実証実験を行った体育館での家庭用エアコン等の分散型方式も検討できるか。

部長　他自治体も参考にし、教育部局と調整を進める。紹介いただいた方式も検討対象。



一般質問

質問 民間レベルでの交流を都市間交流へ発展させていく可能性について伺う

回答 交流の積み重ねや産業などの共通点、連携によるメリットなどを総合的に見極める必要がある



無所属
髙倉　貴子 議員

質問　友好都市などの都市間交流は、市民や民間団体の交流をきっかけに、行政間の交流へ発展する「ボトムアップ型」も考えられる。日田市でも民間レベルで交流が続いている事例があり、こうした交流を都市間交流へ発展させていく可能性について、市の考えを伺う。

部長　交流都市の選定には明確な基準はないが、交流の積み重ねや歴史、文化、観光、産業などの共通点、双方の地域課題、連携によるメリットなどを総合的に見極める必要がある。

質問　現在行われている民間交流について、具体的な都市を想定した調査は行っているのか。

部長　現時点では、調査は行っていない。今後、新たな交流を考える際には、本市の発展や魅力発信につながる有益な交流となるかを見極め、慎重に判断していく。

質問　この他、文化・芸術・スポーツ・観光を生かしたまちづくりについて質問した。



一般質問

質問 保冷剤やネッククーラーを下校時に使えるように冷凍庫の設置が必要では？

回答 今後設置の必要性について、検討を続けたいと考えている



公明党
松野　勝美 議員

質問　児童・生徒の登下校時間も大変暑くなってきているが、その対策について伺う。

教育長　登下校時における熱中症対策グッズについては、本人や家庭の判断で活用するよう周知してきたところである。

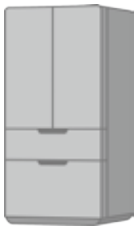
質問　下校時も大変暑い時間帯。保冷剤やネッククーラーを下校時に使えるよう冷凍庫設置が必要と思うがどうか。

教育長　冷凍庫の設置も検討している。今後も設置の必要性について、検討を続けていきたい。

質問　コンポストやゴミ処理機などの申請状況を伺う。

部長　コンポストが161個、ぼかし容器が46個、ダンボールコンポストが71個、合計278個の申請をいただいている。募集の結果を踏まえ、今後の募集については、ホームページと市報でお知らせしたい。

質問　この他、観光振興について、高齢者の終活サポートについてなど質問した。



一般質問

質問 猫の不適切飼育の問題は、今の方針で本当に解決するのか

回答 市としてはどの様な対応が出来るか、ボランティアや関係者と話合い対応を考える



新世ひた
佐藤　孝彰 議員

質問　野良猫の問題は、国の法律である動物愛護法で取り締まるのは事実上、不可能である。更に猫の生態は一万年前から変わっておらず、変わったのは猫を取り巻く環境が変わっている事である。いろんな法律や条例により規制され、制約だらけで直接的な関与も出来ない。近隣住民の皆さんはただただ生活環境を良くしよう、小さな命を大切にしよう、その思いだけで手を貸している。野良猫に手術をしてそれで終わりではない。そこから地域猫として命尽きるまで、その地域で飼わなくてはならない。この問題が起きない様にする事が最善の策であるがどう考えるのか。

市長　この問題に関しては、市民の皆様のボランティア活動に対して、本当に敬意を表したい。不妊手術については成果が上がり、苦情相談も減っている。今後は市民、関係者の方の話をしっかり聞いて対策を打っていく。



一般質問

質問 下筌・松原ダムにおける揚水発電の導入計画についての考えを伺う

回答 水質改善などを実現する一つの好機であると考えている



市政クラブ
宮﨑　陽治 議員

質問　清流バイパスの設置を望む我々にとって、この揚水発電の事業を九電、九地整に対する絶好の交渉材料として対応する考えはあるか尋ねる。

市長　長年の願いである水質改善などを実現する一つの好機であると考えている。

質問　三隈川の現状については、今も「清流と言える状態ではない」との認識に変わりはないか。また、首長として、政治レベルでこれまでどう対応してきたか。

市長　認識に変わりない。国交省から川の専門家を副市長に迎え、調整を進めていく。私自身も清流復活に向けて取り組む。

質問　国の顔色を伺うような対応ではなく、日田市がビジョンを持ち、主導権を主張し、「利用される側」から「利用する側」へ転嫁して頂きたい。

市長　顔を伺うような事は一切ない。是非ご理解を賜りたい。



一般質問

質問 フェーズフリーの考え方をどのように思うか

回答 非常に重要な視点である



公明党
坂本　茂 議員

質問　日常時と非常時という区別をなくし、普段から使用しているものを災害時にも役立てようというフェーズフリーの考え方をどのように思うか。

部長　フェーズフリーは備えない防災と呼ばれており、非常に重要な視点であると考えている。このため、食品、日用品のローリングストック、アウトドア用品などの活用、災害時での活用を視野に入れたインフラの整備などの取組を推奨していきたい。

質問　車中泊での避難については、どのような取組なのか。

部長　指定避難所で車中泊避難者への声かけやエコノミークラス症候群等の健康上の留意点の啓発などに取り組んでいる。

質問　自治体職員における防災人材の育成について伺う。

部長　担当職員の外部研修における防災知識と専門的知識の習得や過去の災害対応を経験した職員が後継者への知識と経験の伝承と育成なども行っている。



一般質問

質問 高齢者、障がい者、生活困窮者などの粗大ごみの処分に支援制度を創設する考えはないか

回答 何ができるか検討する



日本共産党
大谷　敏彰 議員

質問　粗大ごみの処分は、民間業者に依頼すれば、搬出、運搬等に大きな費用がかかる。高齢で車がない人、近くに親族もいない人、生活困窮者などは大変。県内8市は支援の制度があるが、制度を創設する考えはないか。

市長　まずは実態を調査し、何ができるか検討する。

質問　月隈公園は、樹木の繁茂による眺望の遮り、園内の暗さなど管理に問題がある。市民や観光客に親しまれる公園にするため協議会等が必要ではないか。

部長　樹木が眺望などに影響しているが、保全と剪定、伐採をめぐる意見の調整が必要。計画的な樹木管理を検討するために関係者の調整に努める。現地を一緒に確認し、関係団体の意見をすり合わせる機会を設ける。

質問　雨水幹線にかかる通路橋で、使用が住宅地の場合は、占用料を減免すべきではないか。

部長　住宅地につながる通路橋は、減免を検討する必要がある。



報告

各委員会の議案等の審査結果

総務環境委員会

令和8年度日田市一般会計補正予算(専決分)1億1421万5千円を承認。令和8年度日田市一般会計補正予算5億6421万1千円を可決

歳入補正(第2号)は、大雨により被災した市道等の応急復旧に対する国庫支出金などの増額が主なものです。また、補正予算(第3号)は、災害復旧事業に対する国庫支出金などの増額が主なものです。

●日田市バイオマス資源化センターの設置に関する条例等の一部改正

来年3月末、同センターのバイオマス受け入れ停止に伴い、関連する3つの条例を改正するものです。

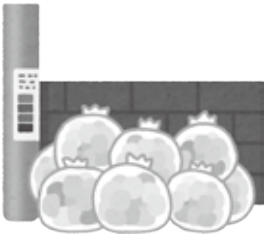
4月からは、受け入れたバイオマスの処理と残渣物の除去作業及び施設の解体実施設計業務を行うとの説明がありました。

停止後に向けて、今後の職員体制や跡地利用の検討、市民や事業者等に対する丁寧な周知を行うよう要望しました。

●美化活動推進事業

来年4月からの生ごみ分別収集廃止を前に、現行のゴミ集積所の施設購入費補助事業に、新たに防鳥ネットの購入も対象となるものです。

委員からは「市内には集積箱等が未設置のゴミステーションが600ヶ所ある中で、200ヶ所分の予算は不足ではないか」「防鳥ネットのカバーだけでカラスの食害を防ぐことができるのか」などの意見があり、今後は設置後の状況を十分検証しながら、対応策を講じるよう要望しました。



教育福祉委員会

済生会日田病院に5年間の財政支援

●地域中核病院医療提供体制確保事業1億1191万1千円

本委員会は、西部医療圏の医療体制を守るため、済生会日田病院の構造的赤字を補填し、中核病院の機能を維持する財政支援を審査しました。日田市・玖珠町・九重町の支援総額は1億1191万1千円で、日田市の負担は7934万6千円です。支援は令和8年度から5年間とし、診療体制の見直しなどが行われた場合には、その都度、支援の内容や支援額の見直しが行われます。

審査の中では、施設の老朽化への対応や、診療報酬改定による収益増の見込みを確認しました。本委員会は、病院に対して経営健全化など支援条件の着実な履行を求めるとともに、高額な医療機器の更新について、市からも国・県へ補助予算の確保を強く働きかけるよう要望しました。

●ひきこもりサポート事業

ひきこもり当事者や家族の居場所「ひたポルト」の体制を強化するため、社会福祉協議会への委託料349万4千円の増額を審査しました。委員から、利用者の受け入れや事業内容、近隣住民への周知、住民のプライバシーと生活の平穏、利用者の匿名性の確保、複数の居場所づくりを求める意見がありました。

委員会は、住民との関係構築、市と社協の役割や社協職員の専門性の明確化を図り、実効的な支援ときめ細かな事業執行に努めるよう付言しました。



産業建設委員会

旧産業振興センターの利活用の方向性の早期決定を求める

●産業振興センター管理費

本年3月末の公益財団法人解散に伴い、市へ無償譲渡された日田玖珠地域産業振興センターについて、低濃度PCB含有の変圧器の取替修繕やコンデンサの処分、雨漏り箇所の部分補修を行うものです。

無償譲渡の方針は昨年度中から示されていたことから、譲渡前に施設の状況や必要な修繕等を把握し、適切な時期に議会へ報告すべきとの意見が出されました。今後、施設等の譲渡を受ける際には、十分な引継ぎと事前確認を行うこと、併せて、今後の利活用の方向性を早期に決定し、方向性に沿った適切な維持管理を行うよう要望しました。



旧 日田玖珠地域産業振興センター

●魅力発信事業

「美食都市アワード2026」の受賞を契機に、日田産食材の価値向上や認知拡大、販路の多角化を図るため、メニューフェアや産地視察会、生産者の自走化支援などを行うものです。

一過性の取組とならないよう、単に委託先に任せるのではなく、生産者の所得向上や継続的な販路形成につなげるため、市として積極的に関与するよう要望しました。

●下水道事業会計補正予算（第1号）

本年6月の大雨により被災した中野雨水幹線の護岸等を復旧するものです。応急対応を行っているものの、護岸崩壊やクラックが発生していることから、周辺住宅や店舗の安全確保のため、早期の復旧に努めるとともに、近年の集中豪雨による内水氾濫に備え、施設整備を進めるよう要望しました。

意見書

次の意見書を採択し、関係機関に送付しました。

●ひきこもり基本法の早期制定を求める意見書

ひきこもりは、福祉や医療の分野に限られる課題ではなく、教育、雇用、人権、地域づくりなど、幅広い分野に関わる社会全体の課題である。本人の尊厳と意思が尊重され、必要な支援につながりながら自分らしく暮らすことができる社会を実現するとともに、ひきこもりに対する正しい理解を社会全体に広げ、誤解や偏見のない地域社会を築くことが必要である。そのためには、国の責務を明確にし、支援の充実と理解促進を一体的に推進する法的基盤の整備が不可欠であることから、下記事項を実現するよう強く要望するもの。

1. ひきこもりに関する基本理念を定め、本人の尊厳の尊重、社会全体の理解促進並びに偏見及び誤解の解消を基本とするとともに、国及び地方公共団体の責務を明確にし、総合的かつ計画的な施策を推進するため、「ひきこもり基本法」を制定すること。
2. 本人の尊厳及び意思を尊重した支援を基本とし、相談支援、居場所づくり、社会参加支援、人材育成並びに家族支援の充実を図ること。
3. 地域による支援格差を解消するため、全国のどこに居住していても必要な支援を受けることができる体制を整備すること。
4. ひきこもりに対する正しい理解を広げ、偏見及び誤解の解消を図るため、国民への啓発及び教育を推進すること。
5. 施策の立案及び推進に当たっては、本人及び家族の意見を適切に反映する仕組みを整備すること。
6. ひきこもりに関する実態調査及び施策の効果検証を継続的に実施し、その結果を施策

に反映すること。

●地方財政の充実・強化に関する意見書

２０２７年度政府予算及び地方財政の検討にあたっては、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政の確立を目指すよう、次の10項目について取り組むことを強く要望するもの。

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。

2. 子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。

4. 政府が減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は確実にその補填を行うこと。

5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の行政需要において不可欠な規模となっているこ

とから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。

6. ２０２７年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置するとともに、会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。

7. デジタル化における自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合、自治体のサイバーセキュリティ対策強化など、自治体DXに伴うシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

8. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、子ども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実を図ること。

9. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

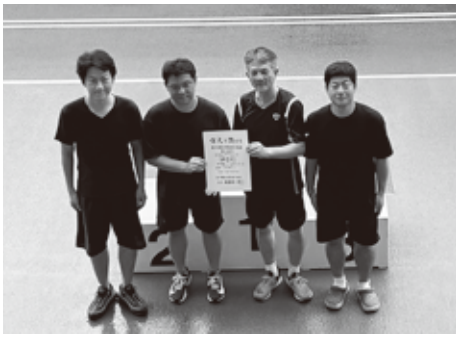
10. 自治体が実施する事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、引き続き必要な財政支援を行うこと。

議会のうごき

大分県民スポーツ大会陸上競技

第79回大分県民スポーツ大会が開催され、議員ソフトボール競技は悪天候のため中止となりましたが、9月13日(日)の陸上競技に参加しました。

結果は、100m個人と4×100mリレー、ともに3位となり、表彰台にのぼることができました。



リレー表彰式の写真

秋の全国交通安全運動 ―議員が街頭活動―

日田市議会では、毎年春と秋の全国交通安全運動期間中に街頭活動を行っています。

今年も、日田警察署や大分県交通安全協会日田支部にご協力をいただき、秋の全国交通安全運動期間中の9月25日(金)午後5時過ぎから、市役所前交差点で車の運転手や歩行者などに交通事故防止を呼びかけました。



開始式の様子

市長等特別職の給与額及び市議会議員の報酬額の改定について

日田市特別職報酬等審議会からの答申を受けて、市から日田市特別職の給与及び市議会議員の報酬を改定する各議案が提出され、令和8年第3回定例会において全会一致で可決しました。施行の時期は令和9年4月1日からです。

区　分	給料（報酬）月額			主な答申の内容
	改定後	改定前	差　額	
市　長	892,000円	872,000円	＋20,000円	職責の重さや他市の状況を踏まえたもの ※副市長は改定なし。
教育長	612,000円	602,000円	＋10,000円	
議　長	457,000円	447,000円	＋10,000円	定数が2名削減されたことも考慮し、まずは平成26年の減額分を元の水準に戻すことが適当であると判断されたもの
副議長	403,000円	393,000円	＋10,000円	
議　員	392,000円	382,000円	＋10,000円	

ホームページのご案内

https://www.city.hita.oita.jp/site/gikai/

日田市議会では、ホームページを開設しています。このホームページでは、市議会の結果などを掲載するほか、過去の会議録も検索できます。

また、市立淡窓図書館、各振興センター、振興局、地区公民館には、会議録を備えています。9月定例会の会議録は、12月上旬から閲覧することができます。

日田市教育委員会委員の任命

次の方を任命することに同意しました。

川﨑　絵美　氏（中央2）

日田市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱

次の方々を委嘱することに同意しました。

和田　秀秋　氏（源栄町）
田邉　徳子　氏（隈2）
一木　俊廣　氏（淡窓1）
佐藤香津子　氏（前津江町）
河津　亮　氏（中央1）

人権擁護委員の推薦

次の方を推薦することに同意しました。

河津　智顕　氏（大山町）

本会議のテレビ中継

一般質問はKCVコミュニケーションズで生中継し、後日、録画放映も行っていますので、是非ご視聴ください。なお、閉会日についても後日録画放映を行っています。

第4回（12月）定例会の予定

※日程は変更になる場合があります。

12月	2日（水）	本会議（議案説明）
	9日（水）	本会議（一般質問）
	10日（木）	
	11日（金）	
	15日（火）	本会議（議案質疑）
	16日（水）	委員会（議案審査）
	17日（木）	
	18日（金）	
	22日（火）	本会議（討論・採決）

公職選挙法（寄附行為）に関するQ＆A

虚礼廃止に ご理解とご協力を！

Q 自治会や老人会等の各種団体の総会に案内を受けた議員が、ご祝儀やお酒を持参して出席することができますか。

A ご祝儀やお酒は寄附に当たりますので、罰則をもって禁止されています。

Q 地区のお祭等に際し、議員がお酒、ご祝儀を出すことができますか。

A 寄附に当たりますので、罰則をもって禁止されています。

この他、議員が、地区運動会などで寸志・ご祝儀やお酒を出すこと、親族以外へ贈るお中元・お歳暮・病気見舞い・入学祝いなど、従来から慣行として行われていることであっても、寄附に当たりますので禁止されています。

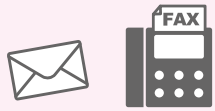
また、議員に対し、市民がこれらを求めることも違反となります。

意見募集

ひた市議会だよりをご愛読いただき、ありがとうございます。議会だよりをご覧になったご意見・ご感想をお聞かせください。いただきましたご意見等は、皆様からの貴重な声として、参考にさせていただきます。

FAX
22-8249

メール
gikai@city.hita.lg.jp



表紙の皆さん

今回は天瀬町女子畑のクラブ「笑楽老の会」にお話しを伺いました。この笑楽老の名前の由来は、(笑って・楽しく・年を重ねましょう)という意味であり、今まで仕事ばかりで頑張ってきたみんなだけど、たまには集まって、わいわいがやがや楽しみましょうという気持ちで活動しています。会長は小野保夫さんで、会員は現在26名です。会員の年齢制限はありません。また主に旧台小学校のランチルームを使って月に1回の定例会を行い、年に2回を目標に社会奉仕活動をしています。定例会では、グラウンドゴルフや健康体操を行い、奉仕活動では、道路の草刈りとカーブミラーの清掃などを行っています。

県道のカーブミラー清掃

令和8年9月に社会奉仕活動の一環でカーブミラー清掃を行いました。県道岩戸五馬日田線の敬天荘付近から旧台小学校方面まで、時間の許す限り頑張りました。なんと50か所も磨きました。また脚立や踏み台を使うと危険が増えるので、各自、工夫した掃除用具を持って来ていました。どのカーブミラーもピカピカで、ついお色直しをしてしまいそうです。



カーブミラー清掃

秋の収穫祭への協力

毎年、農産物の収穫を祝い、女子畑地区収穫祭を開催しています。自治会や地域の子ども会そして笑楽老の会と協力して開催しています。また小野会長は、女子畑自治会長も兼任しており、各団体と連携を図り、地域行事を盛り上げています。



女子畑地区収穫祭

コスモス会への参加

このコスモス会は佐藤千賀子さんが代表を務める健康づくりの会です。第二・第四木曜日に開催して、主に料理教室や健康体操などを行っています。どなたでも参加出来ます。



コスモス会

編集後記

笑楽老の会発足前は、老人クラブがあり、会員が6、7人で活動していました。しかし少人数で高齢のため、活動はあまり出来ませんでした。そのため、小野会長は高齢者だけではなく、地区の女性会(八華会)十数名と子ども会を合流させ、年齢層に幅を持たせました。その結果、一人に係る負担が減り、長く活動が続けられています。人口減少の中でも、一人ひとりがやれること、出来ることはあります。先ずは皆で集まって、笑って楽しみましょう。そんなゆったりとした雰囲気の会です。小野会長は、「元気に健康でいつも笑いのあるクラブにしたい」と言っていました。お身体を大切にして、いつまでも続けて欲しいと思います。太陽が降り注ぐ女子畑の大地で笑顔いっぱいで作業されている皆さんは、とても頼もしく、はつらつとしていました。

(議会報編集委員会委員長　佐藤　孝彰)

◎市議会だよりのお尋ねは、市議会事務局(☎㉒8214)へ。市議会だよりは環境に優しい「植物油インク」を使用しています。

VEGETABLE OIL INK